

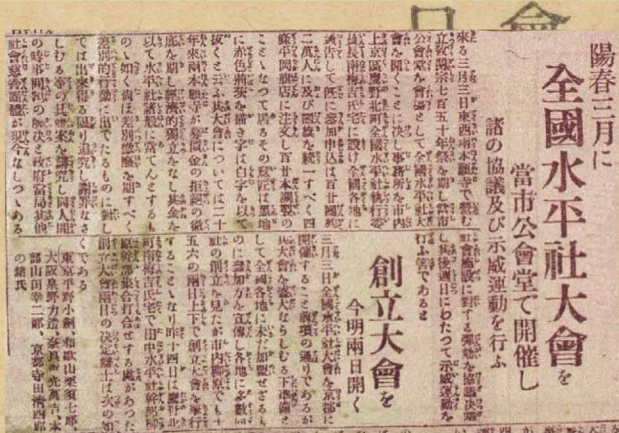
全国水平社創立宣言Ⅱ

～創立に至る道筋、桜田規矩三と吉崎民之輔～

開催期間：8月28日(金)～9月27日(日)

午前10時～午後4時30分(月・火・祝日は休館)

(※8月23日(日)、26日(水)、27日(木)、9月30日(水)、10月1日(木)は展示替えのため休館します。)



「全国水平社創立大会を伝える新聞記事」(部分) 柳原銀行記念資料館蔵1922年

團の沿革
崇仁青年團は元柳原町青年團と稱し、大正六年二月一日柳原町高等小學校内に發會式を挙げ、當時の町長唐澤三郎氏を擧げて團長に置き、基礎漸く固く之れが當町青年團長の嚆矢となす。翌七年三月十五日五十嵐榮輔氏に代り、同年四月市に編入し東七條町と改稱し市制を布き名も崇仁青年團と改稱す。同氏に次で柏原佐一郎氏相繼いで其職を繼ぎ、大正九年三月南北分統の議就り北部團長として七條署田中警部を、南部團長として今江警部之れを統理せらる。抑も南北は狭小路通りを境とし、擴大し團員相互に融和を働き、思想上には行動を來したるもの永固なるが如し、此兩團長就任と共に面目を改め幾多の消長あり、大正十年三月北部は櫻田規矩三氏田中氏の後を襲ひて團長となり、地勢上支部制を採り各支部長は更にその間を統轄す、田中氏はその間、向は指導者の任務を離れず終始せられしは同氏の勞を多とす。

「團の沿革」(部分) 崇仁自治連合会蔵(年代不詳)



桜田規矩三(20歳)
(1915年御大典記念写真より部分)
柳原銀行記念資料館蔵



吉崎民之輔(年代不詳) 個人蔵

宣 言
全國に散在する吾等特殊部落民と團結せよ。
長い間慮められて来た兄弟よ、過去半世紀間に種々なる方法と、多くの人々によつてなされた吾等の爲めの運動、何等の有難い結果を齎らさなかつた事實は、我等のすべてが吾々によつて、又他の人々によつて毎に人間を奮起せしめて来た例であつたのだ。そしてこれ等の人間を奮起せしめる運動は、かつて多くの兄弟を奮起させた事を想へば、此際吾等の中心に人間を尊敬する事によつて自ら解放せんとする者の集團運動を起さるは、寧ろ必然である。
兄弟よ、吾々の祖先は自由、平等の精神であり、實行者であつたのだ。ケモノの皮剣や報復心、生々しい人間の皮を剥かれ、それクモノの心臓を刺す代價として、暖い人間の心臓を引裂かれ、そこへ下らない嘲笑の唾まで吐きかけられた呪いの夜の悪夢のうちにも、なほ誇り得る人間の血は、潤れずにあつた。そうだと、そして吾々は、この血を幸けて人間が神にかゝらうとする時代にあつたのだ。犧牲者がその烙印を投げ返す時が来たのだ。殉教者が、その刺戟を視察する時が来たのだ。
吾々がエタである事を誇り得る時が来たのだ。
吾々は、かならず卑屈なる言葉と怯懦なる行爲によつて、祖先を辱め、人間を冒瀆してはならぬ。そうして人の世の冷たさが、何んなに冷たいか、人間を奮起する事が何のであるかをよく知つてゐる吾々は、心から人生の熱き光を願求し求めようとするものである。
水平社は、かくして生れた。
人の世に熱あれ、人間に光あれ。
大正十一年三月

「全国水平社創立大会 綱領宣言」(部分) 崇仁自治連合会蔵1922年3月

記念シンポジウム

入場無料

日時 9月19日(土) 午後2時から(午後1時30分開場)

会場 下京いきいき市民活動センター3階集会室

内容 「崇仁教育からの発信」

報告者 竹口 等(京都文教大学臨床心理学部教育福祉心理学科 教授)

「全国水平社創立と京都」

報告者 山内 政夫(NPO法人 崇仁まちづくりの会 理事)

定員 50名(先着順)



柳原銀行記念資料館

問合せ先: ☎(075) 371-0295

開館時間: 午前10時～午後4時30分

休館日: 月曜日、火曜日、祝日

入館料: 無料

交通機関: 京都駅(JR、地下鉄)から徒歩約8分

市バス205系統、17系統「堀小路高倉」下車

※駐車場はありませんので、公共交通機関を御利用ください。

ホームページ: 京都市情報館 (<http://www.city.kyoto.lg.jp>) から「柳原銀行記念資料館」で検索

背景画像はチラシ「全国水平社創立大会参加へ!」 崇仁自治連合会蔵 1922年2月

主催: 京 都 市
NPO法人 崇仁まちづくりの会



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ!



同じです あなたとわたしの 大切な
平成27年8月発行
京都市文化市民局くらし安全推進部人権文化推進課
京都市印刷物 第274331号

全国水平社創立宣言Ⅱ

～創立に至る道筋，桜田規矩三と吉崎民之輔～

全国水平社創立宣言は、1922（大正11）年3月3日、京都市の岡崎公会堂で開かれた全国水平社の創立大会において確認された、被差別マイノリティ（社会的少数者）自らが宣言した世界初の人権宣言として評価されています。

また、その理念は、国内外の被差別マイノリティの権利回復に向けた自主的な運動にも大きな影響を与えるなど、歴史的にも重要な役割を果たしてきました。

こうした意義や役割を踏まえ、現在、全国水平社創立宣言及び関係資料を所有する京都の崇仁自治連合会と公益財団法人奈良人権文化財団は、歴史的・世界的に価値を有する文書や書物などを保全し、広く公開することを目的とした、ユネスコが主催する事業である「世界記憶遺産」に登録するべく、昨年度に引き続き、日本ユネスコ国内委員会に登録の申請を行っています。

そこで、本市では、「全国水平社創立宣言Ⅱ」として、昨年度に引き続き、特別展を開催することとしました。今回の特別展では、世界記憶遺産登録の申請対象資料を展示するほか、従来、全国水平社創立に至る過程において採り上げられることが多かった、西光万吉や阪本清一郎を中心とした奈良での運動とは別の、京都、とりわけ崇仁地区における、後に全国水平社の創立者の一人となる桜田規矩三や、地域で生活改造講演会を開催し、また、全国水平社創立大会では、その直前の京都市会における市議の差別発言を名誉棄損で訴える旨提案した吉崎民之輔らによる動きを、全国水平社創立へのもう一つの道筋として注目し、検証します。

全国水平社創立宣言は、京都の旧崇仁小学校に保存されていました。戦前の同校は、「同和教育の源流」と称されており、教師たちが教育実践の柱を打ち立てるために収集していた資料の中に大切に保管されていたことも、当時の人々が崇仁地区を舞台に全国水平社創立に大きく関わったことを物語っているのではないのでしょうか。

今回の特別展を通して、全国水平社創立宣言の意義を共に考えてみましょう。

2015（平成27）年8月

京 都 市
NPO法人崇仁まちづくりの会